

2021年7月

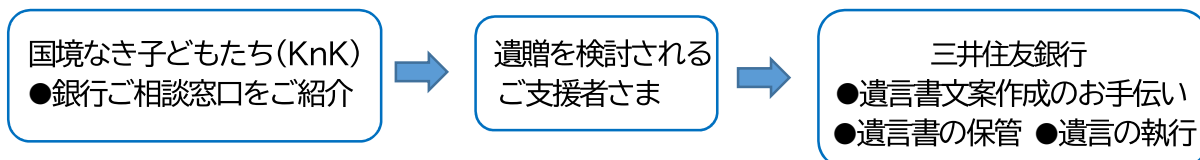
## 認定NPO法人国境なき子どもたち（KnK）と三井住友銀行による

### 遺贈協定の締結お知らせ

認定NPO法人国境なき子どもたち（KnK）は2021年3月26日付で、株式会社三井住友銀行との間で遺贈協定（遺贈希望者に対する遺言信託業務の紹介に関する協定書）を締結いたしました。昨今、社会において遺贈への関心が高まり、「自分の相続について備えたい」「信頼のおける専門家へ相談したい」「遺言信託について知りたい」というお声が増えていることから、**国境なき子どもたち（KnK）では、ご支援者の皆さま、弊社団体への遺贈をお考えの皆さまが安心してご相談できる外部の窓口のひとつとして、金融機関である三井住友銀行をご紹介します。**経験豊富な同行が提供する遺言信託サービス※をご活用いただき、途上国で困難に直面するストリートチルドレンや貧困層の子どもたちへの教育支援として遺贈をご検討くださると幸いに存じます。

※提携金融機関にて遺言信託等のサービスを利用される際は、所定の手数料・報酬等がかかります。また、公証役場での公正証書遺言の作成についても別途費用がかかります。

#### <遺贈ご検討の流れ>



#### <遺贈に関するお問い合わせ先>

認定NPO法人 国境なき子どもたち（KnK） 担当：村松知恵子

Tel：03-6279-1128（サポーター窓口・平日10:00～18:00）

Tel：03-6279-1126（代表・平日10:00～18:00） Fax：03-6279-1127

E-mail：shien@knk.or.jp URL：knk.or.jp



#### <三井住友銀行のご遺贈に関するお問い合わせ先>

三井住友銀行 相続アドバイザー部

Tel：0120-338-518

受付時間：平日09:00～17:00（日本時間）

